

稚内市長  
工藤 広 様

## 「稚内型奨学金」制度の創設についての要請（原案）



我が国では、7人に1人の子どもが相対的な貧困状態にあるとされ、大きな社会的問題となっています。高い学費や生活費の実態からみて、奨学金は不可欠の支えになっています。しかし、その大半を占める日本学生支援機構の奨学金の主なものは貸与型であり、社会人になってから返済を求められる対象者のうち、2人に1人が数百万円にもおよぶ奨学金の返済に苦しんでいます。

問題解決の兆しとして、今年3月、給付型奨学金制度の導入を定めた日本学生支援機構法改正法が可決成立し、日本で初の給付型奨学金制度が導入されました。しかし、「全国の高校に1人ずつ」という極めて限られた内容であり、残念ながら問題の本質的な解決はまだまだ遠いと言わざるを得ません。

私たち稚内市教育連携会議は、子どもの貧困対策プロジェクト会議を組織し、今年を初年度として二年間、「子どもの奨学金制度の創設」において研究を深め、稚内市の奨学金制度の充実を図り、広く市民にこの課題の理解と協力を呼びかけ、少しでも明るい兆しが生まれるよう現実可能な提言内容を協議してきました。

その結果、子どもの貧困の連鎖を断ち切るためには、子どもたちの学びと成長をささえる地区別ネットワークづくりを推進するとともに、「稚内で生まれ育ったからこそ夢がかなう」と子どもたち自身が思える街づくりをめざし、ふるさと稚内に誇りを持つことができる制度としての「奨学金制度」を創設していただけないものか、との思いに至りました。

つきましては、市民ぐるみの賛同意見を背景に、行政と企業とさまざまな関係団体とが手をつなぎ、文字通り「オール稚内」で、「稚内型奨学金」制度の創設を早期に実現できるよう心から要請いたします。

教育は、まちづくりの基本です。

ゆきとどいた教育を稚内の子どもたちに保障することは、私たち大人の責務です。

私たちは、子どもの未来を応援するため、今後も最大限の努力を傾け、稚内の教育振興に貢献する決意です。

平成30年12月25日

稚内市教育連携会議

### 稚内市教育連携会議構成団体(13 団体)

稚内私立幼稚園協会・稚内私立保育園協会・稚内市校長会・稚内市公立学校教頭会・稚内高等学校・稚内大谷高等学校・稚内北星学園大学・稚内養護学校・稚内社会福祉協議会・稚内市連合父母と先生の会・稚内高等学校PTA・稚内大谷高等学校PTA・稚内市教育委員会